

令和5年度 不適切な事務処理を原因とする事案

資料1-1

No.	資料提供日	概要	担当部局
1	4月21日	誤った添付ファイルのメール送信による個人情報の漏えい	農林水産部
2	7月14日	四日市農林事務所における決裁中の公文書の紛失	農林水産部
3	9月1日	こころの医療センターにおける患者情報の漏えい	病院事業庁
4	9月25日	医療体制整備・調整プロジェクトチームにおける公文書の紛失	医療保健部
5	①9月20日 ②9月26日	宇治山田高校における高校生活入門講座参加登録者の個人メールアドレスの漏洩及び再漏洩	教育委員会事務局
6	9月29日	三重県聴覚障害者支援センターにおける個人情報の漏えいの可能性のある事案の発生	子ども・福祉部
7	10月4日	教育委員会事務局教育財務課における個人情報の流出	教育委員会事務局
8	10月4日	県立南伊勢高等学校（度会校舎）における個人情報の流出	教育委員会事務局
9	10月4日	第二種電気工事士免状申請書類の紛失事案の発生	防災対策部
10	10月5日	障害者虐待にかかる公文書の紛失	子ども・福祉部

・林業事業体2社に対して森林経営計画作成用ファイルをメールで送信時、誤って関係のない個人情報等を含んだファイルを添付。20名分の個人情報が漏えい

・起案した決裁中の公文書（調査業務委託契約の締結伺い）を紛失（個人情報あり）
・起案後1週間経過しても起案文書が戻らないため、関係職員に確認したが所在不明

・こころの医療センターを退院予定の入院患者（1名）が退院後に入所する施設及び通院予定の他医療機関に対し、当該入院患者とは別の患者（1名）の情報を誤って提供

・令和4年度決裁済みの起案文書1件が、令和5年5月19日から所在不明であることが判明。順次搜索範囲を拡大しながら搜索を行っていたが発見に至らなかったため、紛失と判断（個人情報あり）

①9月19日、宇治山田高校が高校生活入門講座参加者421名に、入門講座のアンケートへの回答依頼のメールを教頭が送信した際、メールアドレスを宛先欄に入力して送信したことにより、メールアドレスが漏洩
②9月26日、教頭が、19日の誤送信メールを整理した際、メール機能を十分に理解しないまま操作を行ったため、高校生活入門講座参加登録者421名にメールアドレスが宛先欄に入ったメールが自動的に送信

三重県聴覚障害者支援センターのパソコンへの不正アクセスによる個人情報の漏えいの可能性のある事態が発生

教育委員会事務局教育財務課において、修学奨学金返済の滞納に関する催告状を送付する際、送付先住所と宛名を誤って送付していたことが判明

県立南伊勢高等学校（度会校舎）において、高校生等奨学給付金の提出書類である住民票を保護者へ返却するに際し、誤って同姓の別の保護者へ渡していたことが判明

消防・保安課において第二種電気工事士免状申請書類の紛失事案が発生。申請者からの処理状況の問い合わせにより判明

障害者虐待にかかる平成26、27年度の公文書20件を紛失。当該公文書には障害者虐待に関する個人情報が含まれているが、データが一部しか残っていない